

神戸 YWCA 夜回り準備会

報告書 vol.9

ふらふら



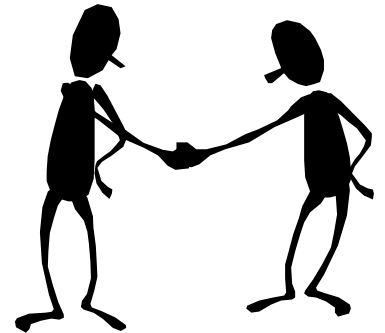
はじめに

鍋谷 美子

夜回り準備会報告書も9冊目を迎えました。今号はちょっと薄めになっています。夜回り活動自体で出会う人も減り、と同時にまわるほうも少なくなり、数人で1コースでまわることも珍しくなくなってきました。

そんな中でつくった報告書。内容は、「1. 一年をふりかえって」でめまぐるしく変わる情勢のなかで、私たちの活動の中で気になったことを取り上げてふりかえています。「2. 「家族」であるものとそうでないもの」は、夜回りやそれにまつわる活動の中で感じた、「家族」についての一意見です。「3. 見えなくされたものを見る」では、出会う人が少なくなってきた背景には何があるのか、をいくつかの糸口からみていきます。「4. 「女性ホームレスとして生きる 貧困と排除の社会学」を読んで」の中では、今の日本社会で女性のおかれている状況と、自立の意味について、問いかけてられています。

各章でそれぞれの問題意識が書かれているけれど、少しずつ重なり、つながった内容になっていると思います。これらのことが、これを読んでくれる人の生活やそこで抱えている問題ともつながり、一緒にどうすればいいか考えていけるような、そんな報告書になっていたらうれしいです。



【表紙解説】

2013年12月28日から2014年1月5日の間、神戸市役所の眼下にある公園、東遊園地で19回目の神戸越年・越冬活動（神戸冬の家）が実行された。阪神淡路大震災の起こった1995年の秋、多くの被災者は、二度目の冬をどう迎えるか不安を感じていた。そして震災のときにすでに「住まい」を持っていなかった人々は、被災者救援の対象でさえなく、避難所に入れてもらえなかったり、入れても行政によって「不適格者は出るように指導する」という方針によって追い出されたりした。そこで「神戸の冬を考える会」を結成して、とにかくこの冬をどう乗り越えるか話し合い、市役所のそばの公園に相談テントを出すことにした。相談テントはあつという間に、炊き出しの場、宿泊テントになり、泊まった人々は毎日話し合いを持ち、日常生活のことなどを全員で決めた。神戸市がテント村の終結を求めてきたとき、皆で何に困っているか話し合っまとめ、働ける人には低額の宿泊施設に入れるように、病気の人には入院できるように、生活に困っている人は生活保護施設に入れるように、一時宿泊所が定員を理由に追い返さないように要求し、市の担当者がテント村に来て当事者の声を聴き、解決を約束して、最初の「冬の家」は終了した。冬の家とその成果は、参加者をカブけたので、終了後も毎月一度集まり、会食し話し合うことになった（仲間の集い）。その後、野宿する人が急増し、炊き出しに集う人も何百人にもなり、話し合いどころではなくなった。今年は19回目の冬の家になり、炊き出しのほかに生活相談、法律相談、医療相談など、専門家の参加もあり、充実してきた。（そのほかに、亡くなった仲間の追悼や、散髪・音楽なども）ここで、毎年わたしたちのグループも、1日炊き出しを担当し、カレーライスをつくっている。

しかし、本来はこんなことはしなくても済むほうがいいという気持ちも忘れたくない。

もくじ

0	はじめに	鍋谷 美子	1
1	一年を振り返って	野々村 耀	3
2	「家族」であるものとそうでないもの	鍋谷 美子	7
3	見えなくされたものを見る	野々村 耀	10
4	「女性ホームレスとして生きる 「貧困と排除の社会学」を読んで	藤原 尚樹	16
5	それぞれの感想・意見		18
6	2012 年度会計報告・寄付寄贈報告	鍋谷 美子	23



1. 1年をふりかえって

野々村 耀

私たちの日常の活動の様子については昨年の報告書で紹介したので、今回は同じことは繰り返さないで、この期間の活動中に気になったことを報告します。

※文中の名前は全て仮名です。

★夜回りはこれまで通り、月に二回、第2土曜と第4土曜にやっています。人数については表のように、参加者、訪問先、会うことのできた人など、すべて少なくなっています。このことについては、別に述べます。（「3. 見えなくされたものを見る」参照）

表

	最多	最少	合計	平均(24回)
参加者	7	3	111	4.6
訪問先	14	8	251	10.5
会った人	10	4	156	6.5

初期には実際に出会ったのは一晩に10人だったが、最後には半分以下になった。以前は、毎年野宿から離れる人と新しく野宿になる人があって、数は変わらなくても新しく野宿になる人もほぼ同数でしたが、いまは減少傾向にあります。

★病院訪問

これまでに知り合った方や、退院後の住む場所に困っている方を訪問する病院訪問も、毎週一回継続しています。一時は毎週20人近い人に会ったのですが、次第に訪問する人が少なくなり、最近では、訪問する人は一人か二人になりました。誰にも会わないことも増えています。福祉事務所の対応も、波はあるものの、全体としてはよくなってきてはいます。それでも、時には「ホームレスは、生活保護はダメだから、医療だけといわれた」と患者

さんから聞いたことがあり、福祉事務所にそんなことをいったのかと聞くと、そうはっていないという返事でしたが、本人がそう受け取るような言い方だったわけです。

ある人は、配送の仕事をしていて、住まいはなく、仕事のトラックの中で寝起きしていたとのことでした。宅配便を届けてくれる人が、『ホームレス状態にある』などということ考えたこともなかったのが、驚きでした。暮らしの中で出会っている人の中には、働いてはいるが、住まいがなく、ネットカフェなどで寝泊まりしている、しかしそれが見えない状況なのだと思うと、きついなと思います。

また、入院している人に、「退院後の住まい探しなど手伝いますよ」というと、「貧困ビジネスではないのか？」と不審がられることもありますし、「友達が探してくれるからいらない」といわれることもあります。時には、そういう「友人」にカモにされることもあるので、心配でもあります。

いつも行く病院が新しくMSWを置くようになりました。MSW（医療ソーシャルワーカー）は、医療機関で、患者や家族の心理的な問題、社会的な問題の解決を援助する専門職です。それまでは患者の福祉についての専門的な相談相手がなかったので、これからは暮らしやすくなることを期待しています。私たちの友人の杉寺さんは、退院後にバリアフリーのところに住みたいという希望を持っていて、MSWに相談すると、よさそうな施設を紹介してくれた、と喜んでいました。歩くのが難しくなった患者のために、福祉事務所に相談して、杖を手に入れてくれたりもしています。

★亡くなった方 この期間に、私たちが知り合った人たち、以前野宿していて、今は生活保護を受けている人や、病院訪問で知りあった人が5人亡くなりました。夜回りで出会う人の人数の少ないときに5人とは多い。これも昨年の報告書で「医療」について書いたよう

に、なかなか医療を受けにくい、受けたときには病気が進行している、といったことの結果だろうと思います。

★襲撃と神戸市教育委員会との話し合いに関して

野宿している人への襲撃は続いています。

ある川のそばで、暮らしていた柵さんの場合、中高生がやってきて石を投げたり、留守の間に（ですから誰がやったかはわからないのですが）布団や洗濯物・炊事道具など生活に必要なものが川に投げ込まれたりして困っていました。

2つの大きな駐車場の間にはさまれた狭い空き地に住んでいる高山さんは小・中学生に石を投げられたり、乞食とはやし立てられたり、鉄棒でテントを破られたりしました。

ある公園に住んでいる、鎌足さんのところには10人くらいのやはり小中学生が時々投石をしに来ます。

また別の小さな公園に長く暮らしている田中（仮名）さんのところでは、高校生がタバコを吸ったり散らかしたりするので、注意したところ殴られたり、カラーコーンやごみを投げ込んだりということがありました。

こうしたことが繰り返し起こっています。襲撃するのは、ほとんどが小中高生です。そこで、どこの学校の生徒や児童がやったかわかる場合には、その学校に話に行くこともありますが、いつどこで起こるかわからないので、市の教育委員会にも、話しに行きます。



最近では教育委員会に行っても、以前より真剣に耳を傾けてくれているという印象があります。95年の震災の少し後、記録を見ると年間100件くらいの襲撃がありました。教育委員会に、この問題を考えてほしいと訴えに行ったところ、「神戸の子供は震災で友達を亡くしたりしているし、教えてもいるから命の大切さを分かっている」（だから野宿のことをとりあげる必要はない）、といった対応でした。抽象的に「命が大切」と教えた、分かっているといても、人間は生き物の命を奪って肉にしている。ある命は大切だと思い、別の命は奪っていいと思っているわけですから、「命の大切さ」という一般論では解決しないと指摘しても、命の大切さを指導しているということでは終わってしまうことが多かったのです。

学校に行って話しても、「野宿している人の人権、権利というが、学校では『権利の前に、義務がある』と教えている。野宿している人は義務を果たしていない（納税していないということか）でしょう」といわれることもありました。

しかし近年「いじめ」や「体罰」の問題が注目されるようになってきたこと、野宿している人への襲撃があるとマスコミが取り上げたりするので、以前よりは真面目に聞いてもらえるようになってきていると感じます。

襲撃が起こりやすいのは、期末試験のころから、長い休暇の時期なので、そういう時期や、実際に襲撃のあった時などに、教育委員会に取り組みを要請しています。

また、教育委員会が野宿の問題をどのように考えているか、どのような取り組みをしているか、などについて年に何回か訪問して、こちらの意見を言い、質問し、話し合っています。それは何か大きな事件が起こってから取り組むのでは遅すぎるからです。殺人に至るような事件が起こる前に、そうさせない取

り組みが必要です。あちこちで事件が起こってから、自治体をあげて取組が行われるのを見ると、もっと早くやっていたらと思えてなりません。(起こっても、取り組まないところもありますが、論外だというべきでしょう)

教育委員会に行けるのは、昼間動ける人間だけなので沢山で行くわけではありません。襲撃された人自身が自分の体験を話したこともあります。

私たちが意図しているのは、やった子供を特定したり、罰したりすることではなく、こういうことが繰り返されないために何をすればよいか、一緒に考えることです。子供が野宿している人を理解する、なぜ野宿せざるを得なくなったか、どのように暮らしているか、何に困っているか、その背景に何があるか。

「野宿している人に石を投げてはいけません」と「禁止されたから」投げないということになる。野宿している人への理解が深まれば、投げても構わないとも、投げたいとも思わなくなると思うのです。



★話し合ったこと

1. 襲撃の実情の報告

<投石された、物を投げつけられたり、生活道具を壊されたり、投げ捨てられたりした、火をつけられた、ののしられた>などといったことがあった時には、こういうことが起きていることを認識してほしい、と伝えました。害がひどくならないうちに、できるだけ早く伝えていきます。可能な場合襲撃された本人に状況を話してもらいます。一番通じるものがあります。

2. 神戸市の資料集の利用状況

2010年8月に、中央区のなぎさ公園で10人くらいの若者が花火を発射し、83歳の男性にやけどを負わせ、テントや衣類等を焼くという事件がありました。神戸市教育委員会はその直後にホームレス問題の資料集を作成していました。そのことを私たちは12年度に知ったので、作成したいきさつや、どのように利用されているのかを質問したのですが、担当者が変わったのでいきさつは知らない、実際の利用状況はわからないとのこと。また冊子に紹介されている事例がかなり古いので、改訂を計画しているとのこと。「『ホームレス』問題の授業づくり全国ネット」の作成したDVD『ホームレス』と出会う子どもたち」は利用されているか質問したが、貸し出しはないとのことでした。

3. 今後の取り組みについて

これからどう取り組むのか質問すると、学校現場に対して、冊子を使って指導するよう働きかけるが、学校によって状況が異なるので、取り組みかたは変わるし、人権問題は課題が多いので、ホームレス問題に絞るのは難しい、という返事でした。

4. 生徒が被害の可能性

1998年に西宮で起こった事件のように、襲撃した子供が、逆にやられる場合もないとは言い切れません。子供を守るという観点からもしっかり取り組んでほしいと繰り返し提案しています。



したりします。子供より大人が問題なのかもしれないかもしれません。

5. 指導する人の学び

学校の先生たちも、教育委員会も、実際の野宿している人のことをよく知らないで指導することはできないと思うから、指導する人自身が知ってほしい。手伝うことがあれば手伝うから、と話してきました。

この報告書が扱う期間の後のことですが、教育委員会の担当者は弁護士会の開催した野宿している人への襲撃に関する講演会に参加したり、越年活動を見学に来てくれました。関心を持って考える姿勢が分かるので、期待しています。

最後に、子供たちは、襲撃するような差別観をどこから学ぶのでしょうか？ 親、あるいは他の大人の野宿する人に対する態度や言動から学ぶのでしょうか。また、行政が「ここにはいけない」「ここにあるものは撤去します」などという張り紙をしたりすると、子供たちは、正しいことであるかのように襲撃

2. 「家族」であるものとそうでないもの

鍋谷 美子

私が野宿している人に会って話してみたいと思ったのは、「家族」がきっかけだった。家族から離れて一人、孤独に暮らす人たち。そういうイメージがあった。家族なしで暮らしていくことを、どうやっているのか、話を聞いてみたいと思った。そのとき、私は「家族」がしんどくて、漠然と、どうして「家族」でいないといけないのか、と思っていた。それをすでに実行している、家族から離れている人たちに話を聞いてみたいなあ、と、そう思っていた。

そして実際に、夜回りに参加し、出会ってみて、イメージだけでは知り得なかったことを知った。自分が、しんどいなあと感じていたことは、自分だけの思いではなかった。社会の仕組みの中で、つくられたものでもあると感じられた。そして10年余り出会いを続け、ぐるぐるまわって、いま、ふたたび「家族」のしんどさに戻ってきた気がする。

* * *

夜回りで、何度も探したけれど出会えなかったAさん。長いこと、いろいろなところから、こういう人がいるから見に行っていってほしいと言われ、あきらかに人の生活の痕跡があるのだけど、本人には会えなかったAさん。その後、神戸の他団体の相談につながった。

Aさんが野宿していたのは、お金がないからではなく、お金の入った通帳や大事なものを自分で管理できないからだった。そして突然、Aさんは亡くなる。身分証も何も持っておらず、それを一から作り、通帳を再発行し、自分で使えるようにする手続きをすすめていた矢先だった。十分に暮らせる額があったのだという。

分からないことだらけで亡くなったAさんの、死後にいろいろなことが分かった。Aさんは、いわゆる非

嫡出子で、「家族」制度外の、認められない存在だったこと。「家族」からは疎まれ、相続のときも権利がなかったこと。親族の中に気にかけてくれている人がいて、暮らせるだけの財産を分けてくれていたこと。でも、それで縁を切るように別の親類に言われ、疎遠になってしまっていたこと。

物を集めてしまうのか、目立つ人だったので、役所やいろんな機関が気にしていたし、かろうじてつながっていた。だけど、家をなくし、生活できなくなり、急に、亡くなってしまった。その後、一番近い血縁と思われる人に連絡がつくが、遺骨は引き取らないということだった。引き取り手がおらず、葬儀もされぬまま、無縁仏となったAさん。何度も見てきた光景だ。



なんで「家族」っていう制度のそとにおるだけでこんなしんどい思いをさせられるのかな。

なんで「家族」っていう制度の中におるだけでいろんなことを強制させられるのかな。

死んでも分からない「家族」ってなんなんかな。

「家族」じゃなくたってこんなに悲しいのにな。

血縁や戸籍じゃなくて、そこにあるのは関係なのにな。

* * *

路上や一人暮らしの誰かが亡くなったとき、家族が見つからないことは多い。家族が見つかって、遺骨の引き取りや葬儀をすることを拒否されることも多

い。そうすると、(実際には無縁なわけではないのだが) 無縁仏になる。亡くなった後、引き取り手がいなくても、火葬にし、お骨にするために費用はかかる。その費用は生活保護の葬祭費から充てられる。その中には、葬儀や火葬の最低限の費用が含まれており、牧師やお坊さんと呼ぶこともできる。ただ、葬儀会社に誰かがお別れをしにいくという連絡を入れないと、お花なども用意されないことがあったり、読経されないこともあったりする。それで一度生活保護の葬祭費には何が含まれているのかを問い合わせたこともあった。花がばさばさとあり、立派な読経がされる式がいいと思っているわけではない。本人が何を望んでいるかは、結局分からないことがほとんどだ。けれども、そこに確実に差別があるということは感じる。

人が亡くなったときに、その人を悼んだり、悲しんだりする人がどれだけいるかで、人の価値が決まるのだろうか。家族がちゃんと送り出せる方がいいのだろうか。私はそうではないと思う。家族と縁が切れていようが、その人の過ごしてきた人生があり、つながった人たちがいる。しかし、「家族」制度はときにそういったつながりを断ち切る役割も果たす。

それまで家族とは全然交流もなかったのに、入院したり亡くなってから、家族が見つかり、その後、「第三者」である私たちには全く本人の情報が入らなくなることもある。葬儀をするかどうか、お別れができるかどうか。本人の意思でそれが決められたらいいのだが、血縁かどうかだけで、人間関係がこうも制限される。何かの場面で、責任を取るのは家族制度でつながっている人間とされる。その人間が、引取りを拒否したら、Aさんのように遺骨は宙に浮いた状態になるのだ。

* * *

Bさんは、生活保護の申請をためらっていた。保護申請をすると、親族に連絡がいき、迷惑をかけるのではないかとの思いからだ。実際は申請時に「扶養照会」といって、親きょうだいには養えるのかどうか、少しでも援助ができないか、連絡がいく。誤解されていることが多いので、強調しておくが、扶養することが、保護を受ける条件だというわけではない。保護を受けようとしていることが知られることで、親族の結婚に

影響するんじゃないか、仕事に影響するんじゃないか、と自分以外の家族のために生活保護の申請をためらう人はたくさんいる。保護を申請することは、大きなスティグマ(もともとはギリシアで奴隷や犯罪者につけられた烙印のこと、汚れや忌むべき者という否定的なイメージの意味で使われている)を伴う。かつて、特にそれは男性に向けられていた。働いて自分でもなんとかしていくことが自立と思われていて、それをことに男性が求められる社会であるから。「自分はまだ働けるから、生活保護はいらない」。現在も野宿している人の多くを占める中高年の男性から、そういう言葉を聞くことが多い。

2007年に、生活保護の申請がきちんと受けつけられなかったことで北九州で男性が餓死する事件が起こる。運動が追及し、メディアも大きく批判し、生活保護を申請させないのはおかしいという意識は広がった。それ以降、若くても、仕事がなければ生活保護を受けられるということが、まだスティグマを伴わずに理解されるようになりつつあったと思う。それが、前号報告書の「生活保護バッシング」の中でも書かれていたように、ここ数年で再度槍玉にあげられ、かつての生活保護スティグマに輪をかけたような、酷い差別的反応がメディアを通して流されるようになってしまった。生活保護を受けている人は、すべて不正をしてそれを受給しているかのような。今現在、それは酷くなっていく一方であると思う。

生活保護を受けるといことが、差別を受けるといことと同義語になってしまえば、家族に扶養できるかどうかを聞くシステムは、踏み絵のようになってしまう。2014年度には、生活保護法が改正されることも決まり、そこには「扶養義務の強化」が謳われている。すでに家族と関係が切れてしまったり、うまくいかなかった結果としての生活保護申請なのだ。それに対して家族のもとに戻れ、家族は扶養しろ、というプレッシャーは、申請をためらわせるのに十分すぎる。または、家族・親類とうまくいっていないわけでもなく、相手に経済的に余裕がないだろうと思えば、その親類に負担をかけたくないと考えるだろう。この社会は「家族」に何を求めているのだろうか。

* * *

Cさんは、自分に暴力をふるう夫から逃げ、知人宅などで過ごしたのち生活保護を申請し、暮らした。離婚や離別で貧困に陥る人は多い。特に女性だ。男性の場合は、離婚で自暴自棄になり、仕事を失うことで貧困に陥るといことはときどき聞く。(でも多数はもともと単身者だ。)だが、女性の場合、家事・育児労働を担わされ、そもそも安定した仕事に就けなかったり、圧倒的な賃金格差で、離婚＝生計が立てられなくなるという結果に陥りやすい。それが暴力を伴う場合、その相手から逃げるときに、家や持ち物すべてを捨てて出ないといけないという、過酷な出発になる。そして、特に子どもがいる場合、なかなか簡単には逃げ出せない。「子どものために別れないほうがいい」という「家族」に戻そうとする周囲の圧力はまだまだある。



Cさんの場合のような、ドメスティック・バイオレンス(DV)は、やっと社会的に認知され、結婚した相手から逃げるといことも、珍しいことではなくなってきた。各種手続きも、配偶者からの暴力を配慮したかたちですすめることができるようになってきた(住んでいるところが相手にばれないように、住民票を異動しないまま、いろいろな手続きができるようにしたり)。それでも夫婦間の暴力で亡くなる人は後を絶たないし、子どもが犠牲になることも多い。

さらに、例えば親子間の虐待や、親族の中での暴力等は、まだまだ「家族」はいいものだ、「家族」間のことはその中で話し合いをして解決できる」という物語によって、告発すらできない状況が続いていると感

じる。まったく同じ暴力でも、血縁者でないものからのそれは、告発されたり、犯罪とされたりするのに、それが家族の中で起こってしまうと、とたんに介入すら難しい状態になってしまう。

同時に、親の立場からみてもこの「家族」内で責任をとらせようとする仕組みは、きついものだ。特に母親は、子育てのかなりの部分を担わされ、責任もある、とこの社会では見なされている。虐待の被害者になる子どもへのケアはもちろん、母親の計り知れない負担も、社会として責任を持たずに、誰が負えるだろうか。

今の「家族」制度では生きていけない、限界がある。2010年7月、大阪で母親が子どもを放置し、死なせていた事件があった。2013年5月には大阪で母子が餓死していた事件があった。そこには、「母と子」しかなかった。なぜ、「母と子」なのか。まずそこから疑問を持ちたい。(ほかにも、働けない「養育者」と「子どもや要介護者」の組み合わせの餓死・孤独死、殺人はこのところいくつもニュースにあがってくる。)

「家族制度」とは、誰の、何のためにあるのか。貧困の現場にいと、そのことを考えざるをえない場面が多々ある。男女が結婚して子を産み、育てる、男性が主に稼ぎ、女性が家事・育児などの家庭内の労働を担う。それがよしとされ、そうではない関係を否定する現在の「家族」制度では、どんどん生きていけなくなる人が増えるだろう。そうではない関係の中にも、子育てや人間関係があるし、それを肯定することで、「家族」以外に助けを求められたり、関係をつくって手伝い合ったり、人がしんどくなる可能性を低くすることができると思う。それぐらい、今、「家族」制度を人に強要することが、その人の生活を壊すことになっていると感じる。

「家族がいいもの、すばらしいものである」という言説が、ひとを殺すことがある。いいものであればそれはそれでいいが、そうでないときもあるし、それで苦しんでいる人たちもいるのだということをもっと共通認識として社会で共有できないだろうか。

3. 見えなくされたもの を見る

野々村 耀

ある日の夜回りで、動かなくなった自動車の中で暮らしている別府さんから「あんたが部屋を紹介した岬さんのところには、ほかに二人住んでるで」と言われた。一人で暮らすにも広いとはいえない狭い部屋で3人がひしめいて暮らしている姿を想像すると、現在の状況をよく表していると思えます。

野宿する人は減っている 解決か？

ここ何年か、野宿している人の数は減り続けています。国や神戸市の調査（註1 註2）でもそうだし、私たちの夜回りで出会う人の数もそうです。ただし、私たちは一定の場所に小屋や、テントを立てて住み続けている人を、あるいは小屋がなくても同じところに住んでいる人を訪問しているので、自転車に生活用具を積み込んで、移動しながら暮らしている人については、よくわかりませんが、そういう人が増えたという声を聴くこともあります。

野宿している人の人数が減ったということは、とりあえずは良いことに思えます。変な話ですが、いろいろな活動をしていると、ときとしてその活動が盛大になることを良いことのように思いがちです。しかし、私たちの活動では、野宿している人が増えるのは決して望ましいことではありません。野宿したくない人がしなくて済むように、と思っているのですから。時々、夜回りでたくさんの人に出会ったほうが——つまり多くの人が野宿せざるを得ないほうが——何かしたという達成感を味わえると思う人がいますが、それは本末転倒です。病気がはやるのを喜ぶ医者のようなもの、犯罪が多いことを喜ぶ警察のようなものです。（ないわけではないような気もしますが）

だから、野宿している人が減ったのはまずはよいこ

とに思えるのですが、同時に、本当にそうなんだろうかという気もします。もし、野宿している人が少なくなったことで、問題が解決したのなら、私たちの活動は役割を終えたわけですから、解散してもいいのかもしれない。あるいは、まだ続ける必要があるのでしょうか？ どうして少なくなったのかが気になるからです。

日本政府の取り組み

1998年日本政府は国連社会権委員会に対して、社会権規約に基づく報告を提出しました。報告すべき事項には人権としての住む権利に関して、日本におけるホームレスの状況も含まれていたのですが、日本政府は、「ホームレス、不法滞在者や立ち退きには統計データがありません」といって報告しませんでした。それに対して社会権委員会はないなら調査をするようにと求め、それから日本政府も「ホームレス調査」をし始め、少しずつ対策が取られるようになりました。「ホームレスの自立の支援に関する特別措置法」という法が作られたり（この法を巡って野宿する人を支援する運動は分裂しました）、厚労省も「ホームレスだからといって保護申請を受理しないのは間違いだ」と通達するようになりました。それでもそのような不当なやり方をやめない自治体はあったのですが、少しずつ減ってきました。



少なくなったわけ

野宿する人が少なくなった理由の一つは、こうした政府の姿勢の変化によって生活保護を受けたり、施設に入ったりして野宿せずに済むようになったことでしょう。また、高齢化が進んで亡くなった人も少なくありませんし、公園などの公共の場所が居にくくなり、

定住することが困難になって移動生活に変わった人もいるだろうと思います。さらに、野宿する人が見えなくなった、あるいは見えにくくなったという問題があります。

不可視化の中で 見えないとはどういうことか

最初に挙げた、別府さんが教えてくれたようなケース。つまり仲間の部屋に何とか居候する。一人が住むという契約のワンルームに何人もが暮らすというような、窮屈な暮らしをするようになった。この場合、住まいを失った人がそこにいるということは見えません。二人は野宿しているわけではないけれど、ちゃんと、居住の権利が守られているとはとても言えないわけです。もし借主がいなくなったら2人は追い出されます。居候だけでなく、無理な同居、ネットカフェでの生活など不安定な住まいの問題は大きくなっています。

ですからほんとうに減ったのか？問題は解決したのか？といえば、見えにくくなった、見えなくなった。だから報道も減り、関心を持つ人も少なくなったが、問題は解決していないというべきだと思うのです。



野宿している人の状況

それに、今も野宿している人に対する襲撃や追い立てが無くなったわけではありません。

東京や大阪では殺人に至る襲撃があったと繰り返し報じられていますし、報道こそ滅多にありませんが、私たちが夜回りしている場所でも、石を投げつけられた、住んでいる場所のそばに火をつけられた、鉄棒でテントを突き刺された、といった事件は何度も起こっていますし、ルンペンとか乞食と罵られることもしばしばです。

また、襲撃だけでなく、居場所を奪う追立（東京都・江東区～公園を改修して「ホームレスをゼロにする」）や、炊き出しに場所を使わせない（渋谷区）のような締め付けは後を絶ちません。

それだけでなく、多くの野宿している人は粗大ごみからリサイクルできるものを探してリサイクルショ

ップに売ったり、アルミ（缶やフライパン等）や銅などを集めて回収業者に売って暮らしているのですが、それを禁じる条例を制定する都市が増えています。家電リサイクル法ができたり資源ごみ回収ルール決められたりしてわずかに残った収入源も「空き缶条令」で犯罪とされつつあります。かろうじて生きている「場所」や「手立て」は容赦なく奪われています。どうやって生きればいいのでしょうか？



見えなくされた人の状況

もう一度、見えない・見えにくいという問題に話を戻します。最近あった二つの出来事を考えてみましょう。一つは神戸市であった、悲しい事件です。もう一つは、東京の出来事です。

10月24日の朝日新聞は、兵庫県警が神戸のネットカフェで出産し、男児を死なせたとして29歳の女性を逮捕したと報じました。7月にネットカフェのトイレで出産したが泣き声をあげたので、手で口を押えたらこと切れたということのようです。（註3）

此の記事の最後に、この女性が何年もネットカフェで暮らしてきたとあります。住まいがあつて、出先でもネットを使いたいから利用する人にとっては、ネットカフェは、ただの便利な場所でしょう。然し、住む場所がないために、何年もそこで暮らさねばならないというのはきびしいことです。ことに女性は、野宿すること自体容易くないのですから、居場所の確保は深刻な問題であり、そういう中で起こった出来事でした。

もう一つは東京のことです。マクドナルドの店に「ホームレスお断わり」という張り紙があつたという田中龍作さんのブログの記事です。＜私は貼り紙をした理由を店に聞いた。男性のベテラン店員が出てき

て「一時はこういう事（ホームレスの利用）が多かったのでこういう貼り紙をさせていただきました」と説明した。「追い返すのか？」と聞くと「ほかのお客様のご迷惑になるような行為やその他の要素があった場合は、ということです」と店員は答えた。>（註4）

住む権利は人権

人は生きている限り、どこかに「居」なければなりません。石ころだって存在するにはいくらかの空間が必要です。ふつう「居る」場所の基盤は住居、住まいです。住まいを失った人も、どこかに「居」なければならない。かつては住まいを失った人は、公園などの公共の空間のどこかに身をおいた。（こうした野宿の事例は男性の場合であって、女性に関しては同列に論じられないという、これまでの見方を批判する研究が発表されています。それについては藤原さんの報告を参照してください）しかし、「ホームレスの自立の支援に関する特別措置法」が、いくらかのホームレス対策と引き替えに、第11条で公の施設に居ることを禁じ（註5）、「居る」ことのできる空間は激減しました。



そのようにしてさらに居場所の少なくなった人を対象に「場所」を与えることと引き換えに利益を上げる悪質な業者がいることも報告されています。

2つの例を紹介しましょう。

違法シェアハウス 貸事務所や貸倉庫（住居の条件を満たしていない）として届けられているが、実際は1～3畳に仕切られた小スペースが住居用として貸し出

されているシェアハウス。保証人や敷金・礼金が不要、賃料が格安、都心に近いなどのメリットがあるが、窓や防火器具がなく、避難路も確保されていない施設が多く、建築基準法・消防法・建築関連条例などで住居用施設としての違法性が強い。利用者は、主に経済的理由から一般の賃貸住宅の契約ができない若者や単身者が大半とみられる。

囲い込み 業者が部屋を用意して野宿していた人を住ませ、生活保護を受けさせるが、家賃、食費、水道光熱費等々様々な名目で費用を巻き上げ、本人の手元にはほとんど残らない仕組み。

野宿生活の場合は、リサイクルなどで得たわずかな収入で何とか生活できたのですが、違法シェアハウスや囲い込みの場合はもちろん、ネットカフェや、マクドナルドなどで過ごすには、それなりの支払いができません。夜回りで出会う中山さんは、あらゴミ集めの達人（収入も多い）なので、雨の日はネットカフェで過ごすそうです。でも一番安い店の一番安い時間帯に泊まるとのことです。（ここでは私たちの夜回りしている地域、神戸市内でも残り少なくなったテントなどで定住している人のことを述べています。都心部のビルの軒下で夜を過ごすような場合、あらゴミを集めるような仕事もできません）

生活保護を受けている場合には、まともなところに住むことができれば、それなりに生活できますが、前回の報告書でも触れたように、昨年秋から生活保護パッシングが猛威を振るい、それを背景に保護法のレベルダウンが図られています。13年夏から、保護費の切り下げが始まりました。また生活保護法改正によって、新しく申請する人は自分で様々な書類を用意しなければなくなり、また扶養義務者に扶養するかどうか問い合わせることになったので、関係が疎遠になっているような場合や、DV等様々な事情がある場合には従来以上に申請をためらうことになるでしょう。

もちろん、働いて生計を立てることができれば、それに越したことはありません。しかし、昨今の労働の状況には目に余るものがあります。



労働の劣化

請負といいながら、偽装だとわかると、派遣に切り替える。働いている人自身が自分の立場が良くわからないような状態です。派遣を正規雇用にせよという声が高まると、派遣を切る。年越し派遣村（2008-9年）で問題が大きくなると、対策を立てるフリをする。直接雇用に変えても、

期間を定めて（有期雇用）にし、更新ごとに条件を低くする。多くの大学などでも一年契約で更新は5回までなどと定めています。何年か先には失業者になるとわかっているというのは希望を持ちにくい働き方です。官製ワーキングプアといわれるように、市町村などの公務の場でも非正規雇用が広がっています。職安や福祉事務所でも来年の自分がどうなるかわからない人が、失業者や生活に困っている人の相談に応じているという場合が少なくありません。ある会で、非正規雇用の学校の先生が生活保護を受けているという話を聞いたこともあります。

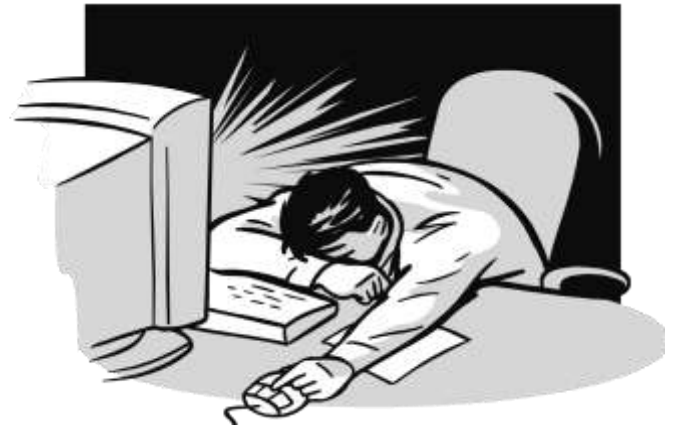
時々失業率が下がったという報道がありますが、就職しても実際には非正規なので、安心して暮らせる状態ではない。それでも失業者には入らない。非正規だったり、正規雇用でも劣悪な条件だったりしても、失業率は下がったことになるのです。長く続けられなかったり、体をこわしたりするのでは就職できてよかったですと言えません。

危ない会社 危ない社会

「ブラック」という言葉がよいかどうか議論がありますが、残業代を払わない、有給休暇を取らさない(とったら解雇される)、過労死させるような企業、簡単に解雇する企業、やめたくても辞めさせない企業、ハラスメントの多い企業、賃金さえ払わない企業・・・非正規はいやだと思ふ人を正規雇用だといって採用するが労働の条件は劣悪な会社が増えています。

あまりにひどいので、厚労省も「ブラック企業の調査」をしました。(註6)。5千社余りを調べたら80%

が違法な働き方をしていたということです。「ブラック企業」は、違法な搾取をして非難を浴びているわけですが、現在の労働者には、もっと大きな力がのしかかっているのだと思います。



11月28日の新聞記事によると、厚労省は、派遣を無制限にできるように法改正をしようとしています(註7)。2013年の春には、5年派遣で働いたら正社員になれるという施策が始まったと思ったら、年末には全く逆の方向になりました。

「解雇特区」などと批判された提案、労働に関する規制を緩和し・或いは撤廃し、労働基準法の制約を受けず残業代なしで長時間労働ができるようにしようという提案、契約をしておけば解雇が自由にできるようにしようという提案。要するに「ブラック」企業がやれば法に反したといわれることを「合法化」しようという提案が、繰り返し繰り返し、手換え品換えて法制化されようとしています。労働法制が骨抜きにされようとしているのです。

安倍政権は、日本を「世界一ビジネスのしやすい環境にする」といっています。日本の経済界は、その妨げになる「規制」をすべて取り払おうとしています。

東海林智という人の『15歳からの労働組合入門』という本の書き出しは「私たちはかつてない危機を迎えている。戦後長い時間の中で獲得してきた労働者の権利が一挙に危機にさらされている」である。ここでは、戦後の長い時間の中で獲得した、といわれていますが、ほんとうはもっと長い世界の歴史の中で獲得された権利だというべきです。産業革命以降の労働者の立場は悲惨なものでした。イギリスでは4・5歳の子供が炭鉱で働かされたり、紡績工場で綿埃を吸いながら働いて結核になったり、低賃金で朝食も取れないので、

工場で飲む砂糖入り紅茶でカロリーをとって働かされた。そういう悲惨な状態を変える努力が続けられて、労働者の権利を守るために様々な規制が作られてきました。国家戦略特区などといって、労働規制をなくしていけば、労働者は無権利の悲惨な状態に逆戻りすることになるでしょう。ユニクロの社長は「年収100万」が世界標準だといいました。そのようになれば、子供を教育することはおろか、ちゃんと育てることも難しくなります。教育を受けられなければ、単純な労働をすることになるでしょう。これまで第三世界の労働者に押し付けてきた過酷な労働の担い手を作ろうとしているのか、貧しいから軍隊にはいろいろというアメリカのような状態を作ろうとしているかのように見えます。



夜回りで、野宿している人を支えることから、ずいぶん話が飛躍したのかもしれませんが、こういう状況の中で私たちは何をすればいいのか、まだ、夜回り準備会の中で話し合えていません。一緒に考えられたらと思います。どう考えても、誰もが人間らしく生きられる、過労死したり、心身の病に倒れたりしないで働き、生きられ、困った時には支えられる社会保障制度のある社会が必要です。「努力したものが報われる」という耳触りの良い言葉は、無内容です。努力してもうまくいかなかった人は、努力しなかったといわれ、旨くいった人は努力したといわれるのです。

●註1 国の調査

2003年	25296人
2007年	18564人
2008年	16018人
2009年	15759人
2010年	13124人
2011年	10890人
2012年	9578人

●註2 神戸市の調査：()内は女性

97年	167人
98年	229人
99年	335人
00年	355人
01年	341人
02年	287人
03年	325人
04年	190人
05年	221人
06年	172人
07年	147人
08年	166人
09年	136人
10年	119人
11年	117人

12年 83(4)人

13年 70(2)人

●註3 ネットカフェで出産、男児死なせた容疑 29歳女を逮捕 【朝日新聞デジタル 2013/10/24】

ネットカフェで産んだばかりの男児を殺害したとして、兵庫県警は24日、住所不定の無職、XXX容疑者(29)を殺人の疑いで逮捕し、発表した。「殺すつもりは無かった」と殺意を否認しているという。捜査1課によると、XXX容疑者は7月20日午後1時20分ごろ、神戸市中央区下山手通2丁目のネットカフェの女子トイレで出産後、男児を窒息死させた疑いがある。捜査関係者によると「泣き声を上げたので、とっさに口をふさいだ際、指を口に詰め込んでしまった」と話しているという。

斉藤容疑者は翌21日に遺体をポリ袋に入れてJR三ノ宮駅近くのコインロッカーに遺棄したとして8月に死体遺棄容疑で逮捕、起訴されている。数年前から神戸市内のネットカフェなどを転々としていたという。

●註4 「ホームレスお断わり」 マック難民はどこへ行くのか【田中隆作ジャーナルから】

店員から死角になりがちな場所に貼られていた。＝2013/10/25日夕刻時点、京王八王子 写真：筆者＝
『当店スタッフが当店の利用にそぐわない【不衛生、ホームレス等】と判断した方の客席および当店の利用をお断わりさせていただきます』

マクドナルド京王八王子店にこんな貼り紙が出ているとツイッターで知り、早速確かめに行った。ご覧のように貼り紙は実在した(25日夕刻時点)。“ぎょっ”とした私は貼り紙をした理由を店に聞いた。

「一時はこういう事(ホームレスの利用)が多かったのでこういうご案内を店舗としてさせて頂きまして、貼り紙をさせて頂いたという事です」。男性のベテラン店員が出てきて説明した。あくまでも店側の対応ということだった。

「追いつめるのか？」と聞くと「ほかのお客様のご迷惑になるような行為やその他の要素があった場合は、ということですよ」と店員は答えた。

●註5 (公共の用に供する施設の適正な利用の確保)

第十一条 都市公園その他の公共の用に供する施設を管理する者は、当該施設をホームレスが起居の場所とすることによりその適正な利用が妨げられているときは、ホームレスの自立の支援等に関する施策との連携を図りつつ、法令の規定に基づき、当該施設の適正な利用を確保するために必要な措置をとるものとする。

●註6 「ブラック企業」8割で法令違反 厚労省立ち入り調査【日経 2013/12/17】

過酷な労働を強いる「ブラック企業」の疑いがある企業への厚生労働省の立ち入り調査で、全体の82%に当たる4189の企業・事業所で違法な時間外労働など労働基準関係法令の違反があったことが17日、分かった。残業や休日出勤の時間が過労死の認定基準の一つである月100時間を超えたのも730事業所に上る。違法な過重労働の事業所がまん延する実態が裏付けられた形だ。

●註7 派遣労働、全ての職種で無期限に 厚労省が法改正の方針【朝日新聞デジタル 2013/11/28】

どんな仕事でも派遣労働者にずっと任せられるように、厚生労働省は、労働者派遣法を改正する方針を固めた。企業は働き手を3年ごとに代えれば、すべての職種で長く派遣を使える。一方で働き手からすると、派遣という不安定な立場が固定される恐れもある。

1985年にできた派遣法は、派遣労働者に仕事を任せるのを「例外」として制限してきた。これを緩和することで、すべての仕事を長く派遣に任せられ、労働政策の転換点となる。

労使の代表が参加して28日開いた厚労省の審議会に、現行ルールをやめる同省案が示された。同案によると、通訳や秘書など「専門26業務」以外では最長3年しか派遣に仕事を任せられない仕組みを廃止する。一方、1人の派遣労働者が同じ職場で働ける期間を最長3年とする。

4. 『女性ホームレスとして生きる

貧困と排除の社会学』を読んで

藤原 尚樹



1991年にバブル経済が崩壊し、グローバリゼーションの進行と同時並行で雇用はますます流動化している。ここ最近も、政府が「限定正社員」など雇用の流動化を促す政策を提示している。「グローバルな競争に打ち勝つ」といった一部の企業の勝手気ままな論理でますます「限定正社員」や派遣労働の枠が拡大していこう。しかし、長期不況と雇用の流動化は、住居や生活の不安定化に直結する問題である。

実際、2008年にリーマンショックが起き、年越し派遣村が設立された。派遣村が設立される以前からも河川敷や路上、公園などに住居を失った人たちの姿があった。また24時間営業のマンガ喫茶やインターネットカフェ、マクドナルドなど大型チェーン店が大都市を席卷するにつれ、そこを「居住地」とするホームレスも増えてますますその姿は見えにくくなった。こうしたメディアが映してきたホームレス像のなかに、女性ホームレスの姿がどれほどあっただろうか。

建設労働などの日雇い労働者やホームレスの日常生活などが語られるとき、そこには自明の前提として男性のホームレス像があるのではないだろうか。労働や日常生活だけではない。ホームレスの運動において女性の視点は包含されたものであったとはいきれない。

私がこれまで参加した神戸市の夜回りのなかでは、女性に会ったことがない。けれど年末年始の三宮の炊き出しに並ぶ列の中には少なからず女性の姿があったし、尼崎の炊き出しの列にも女性を見かけた。

野宿者のうち女性が占める割合は3%と、男性に比べて圧倒的に割合は小さい。しかし、著者は「女性ホームレスの研究がほとんどなかったのは、単に女性のホームレスが少ない、という理由だけではない」という。つまり、従来のホームレス研究は「暗黙のうちにホームレスが男性であることを前提として成り立ってきた」ことによって、「労働して自立するという野宿者イメージにもとづいて、野宿者の抵抗や主体性に着目してきた」ので、その結果として「女性だけに限られるわけではないが、女性に多く見られる、他者をケアするがゆえに自立をなしえない人の存在や、意思決定の際には必ず入り込んでくる他者の存在、自立した存在になるまでにサポートが必要な人やそうした人びとが変化していくプロセスが見えなくなっていた」と指摘する。たとえば、本書に登場するひとのなかにも、他者の存在を気にするがゆえに公園に戻る人、野宿生活と野宿からの脱却を繰り返す人などさまざま。これらの視点から従来の研究が見落としてきた「他者の存在」や「人びとが変化していくプロセス」などに新たな光が差し込まれる。自立や主体はどのように構築することができるのか。本書の重要な問いである。



本書を読み終えて、ふとあることを思い出した。それは、私がある雑誌で「自立」をテーマに記事を書いたことである。「自立」の意味を模索したが、「解答」らしき言葉さえも浮かばなかった。そこで神戸の夜回りで出会い、親しくなった N さんに自立の意味を尋ねた。N さんは「人とふれあうことで自立ができるんじゃないかな」と応えてくれた。「自立」とは本来、ひとりで稼ぎ、ひとりで生活を形成することと思われやすい。つまり、他者の存在や関係性から切断された「自己」や「生活」を形成することである。行政主導の「自立支援」もひとりで生活費を稼ぎだせるように、職業訓練などが準備され、実施される。しかし、他者とのかかわりあいなくして自立は形成されないのではないか。N さんは私にそう説いてくれた。



実際、公園で生活をしていた N さんのもとには、入れかわり立ちかわり、人が訪れる。犬の散歩で立ち寄る高齢の女性、仕事帰りの中年の男性や若い女性、公園に棲みつくネコと子ネコ、そのほかにも公園の近隣の人たちとネットワークを築いた N さんは公園の清掃や管理を任されるほどだった。生活保護を受給するときも公園から近くの住居を希望した。「毎晩 8 時に犬を連れた女性に会えるのが楽しみでね」と N さんは人との関係を大切に、女性と会う時間は「毎日欠かせない時間だ」と笑みをこぼした。

本書で著者が女性ホームレスたちの生活世界に分け入り、数多くの女性たちへのインタビューや長年のかかわりから導き出される主体や意志、自立の構築は、

「労働して自立する」という意味で構築されるものではなく、「他者の存在」や「変化のプロセス」から生み出されるものである。労働がますます不安定化するこれからの社会を考えていくうえで欠かすことのできない視点でもある。お金があればひとりで生活を送ることができようとも、他者との関係のなかで、主体や意志や自立を構築していくことが不安定な社会に立ち向かう一歩になると思う。雇用の不安定化で現金収入はいつ途絶えるかわからないが、人と人との関係性は、良し悪しもあるが、そう簡単に途絶えるものではない。そしてそれらは、人と人との関係よりも効率性や合理性を求めがちな現代社会全体に投げかけられた問いである。

著者はいう。「主体とはあらかじめ自立してあるようなものではなく、むしろ複数ある選択肢のあいだで迷い、半ば偶然のようであったとしても決断した選択を、その後長い時間をかけて、失敗もしながら他者とのかかわりのなかで維持し実現していく、その終わりのない過程のなかにこそ表れるようなものではないだろうか」。長い時間をかけて一人ひとりの主体や意志、自立を構築していける社会を求めている。

*丸山 里美(2013)『女性ホームレスとして生きる
貧困と排除の社会学』 世界思想社



参加者感想

● 豊かな夜空へ

池田 桂子

耳が痛くなる寒さの中。

あるおじさんは家の中の方が寒いと言っていたらしい。

ビニールシートの中で、たくさんの猫達と一緒に寝ると暖かいと言って。

ガードマンをして稼いだお金で22匹の猫達に餌を買ってあげる。

強い猫が先に食べると、弱い猫は餌にありつけなくなるかもしれないからと、念のため25匹分置いておくそうです。

「ええ!おっちゃん自分のために貯金しないの!?!」
なんという、自我のない思いやり。

私には出来ません。

「もっとも小さき者にした親切は私にしてくれたこと」と言う、神様は見ていますよ。

彼らは私より豊かな夜空を持っているような気がしてなりません。



*夜回り出発前

● ボランティアについて

金本 美子

2013年12月から参加させていただいてる金本と申します。

私は、野宿の方=街中でゴミをあさっている人と思っていました。

ですから、野宿の方にも、仕事をしている人がいたり、自炊している人がいたり、友達付き合いがある人がいたり、驚きの連続でした。

あと、野宿の方に対して出来ること=生活保護などの申請や就職活動などを手伝うことだと思っていました。

ですから、自分は大丈夫だと生活保護などの申請をしない人もいて、仕事も今のままで頑張る人もいて、考え方も色々で、私は自分の考えを押し付けようとしていただけでした。

本人と話をして、相手の意見を尊重して、自分の出来る範囲で行動することが必要なんだと思いました。

私に出来ることはまだ分らないですが、夜回り会を通して見つけられると良いと思います。

夜回りの活動に関しては、野宿の方たちが、寒い夜に、話をしてくれて、有難いと思います。

話の内容も専門的で分からないときもありますが、面白いです。

そして、自覚がなかった偏見などに気付かされます。自分の為にも参加を続けようと思います。

● 夜回りに参加して

立川 献

いつも夜回り準備会に参加させていただき感謝しています。

恥ずかしながら、私は、夜回り準備会のように、野宿生活をしている方々の支援活動をしている人たちがいることを、夜回りに参加して初めて知ることになりました。野宿生活をしている人の現状、そういう人たちがどういう問題を抱えているか、それをほとんど知らない自分が恥ずかしかったです。

いま、あちこちで公園のベンチに何気なく肘掛が設置され、歩道橋や高架の下のスペースにフェンスが張り巡らされています。私はそれに対して何とも思っていないませんでした。しかし、雨がしのげるスペースにフェンスが張られると、雨の日に外で寝ることができるスペースがどんどん減ってしまうのだ、ということに、活動を始めて気が付きました。そして、野宿生活をしている人に影響を与える事情は、自分が気づいていないだけで社会に沢山転がっているのだと思います。

法律や、自分の住んでいる地域の条例の改正が、野宿生活をしている人にどう影響を与えるのか、そういうことも考えていかなければなりません。

夜回り準備会は毎月2回、土曜日に活動していますが、それをずっと継続するのは本当に難しいことだと思います。全国的にも、いつでも誰かが支援のための活動に動いていることには、本当に頭が下がる思いです。

夜回り準備会で、また自分が働くフィールドで、自分にできることはないか、考えていきたいと思います。

● 居られる場所

鍋谷 美子

私が居られる場所、居やすい場所はどこかと考える。自分の家、自然の中、親しい人たちと持つ場、議論できる場所。かつては居やすい、ここが居るべき場所だ！と思っていた場所が、一つのできごとで全く居られなくなることがある。逆に、ここは嫌だなと思っていたところが、変化し、居やすくなっていくこともある。変化していくのは、その場所やそこにいる人間や、自分自身であることもある。

そうして、少しずつ居場所が移り変わっている。自分が何が好きで何が嫌なのかが、ちょっとずつはっきりしているということか。それはいいことでもあるんだろうけど、居られる場所が限られてきている面もあるのかもなあ。

もう一つ、大きな力や権力によって居場所がなくなることもある。物理的に、住む場所を追われる。発言できないように、声をふさがれる。体やプライベートスペースに侵入される。いろんなかたちで、居場所は

奪われる。しかもそれがこの社会では、法律として決まっていったり、（差別とみなされない差別という）社会通念としてまかり通っていたりする。そうして、徐々に、わたしたちの居場所は狭められている。じわじわ。みんな、感じてるんじゃないだろうか。あるいは感じないようにしている？

こうなると、もう自分でつくっていくしかないかという気になる。でも、結局居場所は一人だけのものではありえないから、どんだけほかの人とつながりながらつくれるか、なんだろう。ちっちゃくゆっくりではあるけれど、人間が、人間らしく生きられる場所をつくっていきたい。



*カンパでいただいた巨大牛肉

● 安全安心な場所で働きたい

西野 和

50代の男性の社員の話。前の会社をやめ、その会社に転職してきた。

前職での知識・技術にプラスして新しい技術が必要で、一生懸命新しい仕事を覚えているところだった。周りからの評価はちゃんと頑張ってるし、しっかり仕事もできるようになるだろうという感じ。しかし上司からの評価は「全然ダメ。仕事にならない。この仕事をやる者としての、自覚が足りない」「やめさせるべき」。周りに誰がいようがお構いなしに怒鳴りつけるし、毎日のように長時間の説教。

● 蟻の一穴

野々村 耀

その上司は完全に周りにも「あの人が嫌い」と言っていて、もはや言いがかりみたいなことでも怒鳴りつけている状態だった。人事部にも「やめさせてください」と何回も交渉。

その上司の訴えを元に（人事は実際に店に来て働きぶりを確認したりするわけでもなかったが）、その人は結局入社から数か月でクビになった。

今年私は就活の年で、インターン先だったりバイト先なんかの会社や店について友人と話すことが多かった。その中でショッキングだったことの一つが上記。

しかも、そのひとは「今月いっぱい」と伝えられたそうなのだが、伝えられた日が20日くらい。労働基準法違反じゃないの?? すごく小さな会社だったみたいだけど、もう、ね…。

このケースとはまた別だけど、職場とか、学校とか、親戚とか簡単にそこから去るわけにはいかない場所、逃げ場がない場所でのハラスメントってほんとしんどいと思うし、結局被害者に救いはなくどうしようもならないことって多い気がする。社会には危険がいっぱいだから、安全なところに閉じこもっていたいです。

まあでも就職しないといけないので、やっぱり安全に、安心して働けるところで働きたいなってすごく思いました…。長時間労働とかもない、ホワイト企業がいいな。

就活うまくいきますように。

夜回りに直接関係ない話になってしまったけど、今の頭のなかがある感じで…。

世の中ほんとこんなことがいっぱいだと思う。ブラック企業もたくさんだと思う。ブラック企業で泣く泣く働かなくても生きていける、ひどい労働環境ならやめると言えるような世の中になっていかないといけないと思う。

そういう為にも、生活保護とかのセーフティーネットはしっかりと機能してほしい…！

年を取るといろいろ子供のころのことを思い出します。

次のような話を学校で聞いたような気がします。

オランダにハンスという少年がいた。堤防のそばを通っていて、水が漏れているのに気が付いた。穴は少しずつ大きくなっている。オランダでは海面より土地が低いので、堤防が決壊すると、オランダ中が海底になる、彼は大人に知らせようとするが誰もいない、仕方なく自分の腕に上着をまきつけて穴に差し込み、水を止めたが、時間がたち、気を失ってしまった。翌朝発見された、……

これは「少年の勇気と忍耐と国を思う心」の話という事になっていますが、僕には「小さな穴が壊滅的な破壊をもたらす」という前半がとても気になります。

例えば1985年に労働者派遣法ができました。その時、これは危ない、日本中が寄せ場（日雇い労働者の街）になるという声を上げた人がいました。のですが、そうはならない、対象になるのは専門性のある26業種だけだ、といわれ、また臨時的な仕事だから正社員には向かないとされて、できてしまいました。20年後に、この制限は取り払われ、原則無制限になりました。いまは、もう臨時の仕事でさえなくなり、永続的な仕事も派遣でできる様になろうとしています。いつも危険な法律ができる時、こういう限定がある、これが歯止めだ、と説明されるのですが、しばらくすると、その歯止めが外されて、懸念していたことが実現します。

労働の環境は、いまは見るも無残な有様になりました。若い人の半分は非正規化し、正規雇用だといっても労働条件は惨憺たるものです。ますますひどくなりそうです

首相自らドリルになって岩盤規制に穴をあけるといっています。

労働の規制緩和だけではない、生活保護などの福祉も、医療も、介護も、年金も抑え込まれ、貧しい人は子供も貧しくなり、貧富の差が固定化する方向に進んでいます。オックスファムというNGOが2014年の

ダボス会議のあわせて、「85 人が世界の富の半分を持っている」と発表しました。

労働者を守る法律も何もない時代に、何とか生きられる社会をつくることを目指した人のことを思い、もうおしまいだと思わないで、一から出直すことが必要になるような気がします。



*寝られないように仕切りのついたベンチ

● もちつきから学んだこと

藤原 尚樹

1月26日、私が所属する学童保育を実施するNPOでもちつき大会をした。「事前連絡」で参加の旨を伝え、総勢50人ぐらいが参加した。

朝から長机とパイプいすを並べ、テントを張る。「だれも使わなくなった」石臼と杵を引っ張り出した。子どもたちのママさんたちは割烹着を着て準備を進める。場所は大阪と神戸を結ぶ43号線沿いにある西宮市の公民館だった。資本主義社会の「大動脈」ともいえる阪神間の道路なのですさまじい数の車が行き交う。友人は排気ガスがもちに降り注がないかと心配していた。信号を待つ車からこちらをうかがう顔がのぞき、歩行者や自転車にまたがる人も1度だけでなく、2度3度と振り返った。まさにもちつきは大都市のど真ん中に出現した「異様な光景」だった。

僕たちには2人の師匠がいた。ひとり90歳のおじいちゃん。蒸しているもち米を確認しては、「まだや」と助言する。もうひとりの師匠も、これまたおじいちゃん。もちつきの説明がうまい。「それは腰を痛

める」との助言が何度も飛び出した。つきたてのモチはとてもおいしかった。東北から避難してきている男性がずんだ（東北の名産で、枝豆で作られたあんこ）をもちに挟み、「まさか西宮でずんだを食べられるとはな」としみじみと言った。感慨深かった。

第2弾のモチをついているときだった。歩道から見ていたひとりの男性が自転車から降りて近づいてくる。誰も気にせず、できたてのモチを食べ、第2弾のモチをついていた。というか、誰も彼を知らない。石臼の横まで来ると、80歳近くになる男性は「こうしたほうがよくつける」といって手本を見せてくれた。とてもうまかった。それはまさに3人目の師匠と呼べるほどの達人だった。夙川で歯科の開業医をしていたと名乗る3人目の師匠は何度もモチをついてくれた。

話はこれで終わらない。3人目の師匠が登場してから10分後、これまた見知らぬおっちゃんが声をかけてきた。「モチをくれ」。友人が「味付けはどうする？」と聞くと、「ふつうの」と返ってきた。酢じょうゆ、おろし大根、きなこ、あんこ、ずんだ、など豊富な味付けの中で彼にとってどれが「ふつう」なのか誰もわからず、戸惑った。おっちゃんは「きなこ」と言った。僕が盛り付け、振り返るとテントの下にあるパイプいすにどかっと座っていた。僕はすごくおもしろかった。年始に、三宮と尼崎の炊き出しに参加し、「支援する・される」の関係に複雑な思いがあったからだ。尼崎の炊き出しの列は女性が多かった。降りしきる雨の中、暖を取りながらテント下でおにぎりやカップ麺を配る僕と、かっぱを着て「ありがとう」と震える手で受け取る女性。「野宿者やホームレスの『ため』」っていう思いや言葉がいつのまにか支援をする人／される人に分けてしまい、排除を固定化してしまうんじゃないかと考えていた。横柄なおっちゃんの態度は「食べたいから食べる」という当たり前の欲求を示していた。

「互助関係」を伝えるため、僕はこの一連の話をある勉強会で紹介した。2人の唐突な出現と、「モチをくれ、ふつうのな」というおっちゃんの言葉に笑いが起きた。みんな笑った。けれどある友人がこう言った。「そんな当たり前（3人目の「師匠」の登場もおっちゃんの「モチをくれ」の言葉）のことでさえ笑いになってしまうんやな」。休日の昼間に大都市のど真ん中でもちをつくことが「異様な光景」として人びとの目

に映り、3人目の「師匠」の協力や、食べたいから「もちをくれ」というおっちゃん言葉もおもしろおかしく聞こえてしまう。

ぼくたちは個人主義の時代に生まれ、いまを生活している。まるですべて自己責任で、すべて競争で、なにかあればお金が解決してくれるかのような時代。お金さえあればみんなでもちをつかなくても、「サトウの切り餅」が買える。かつてイギリスの政治家だったマーガレット・サッチャーは「この世に社会はない」と言い切った。いつのまにかそれらが内面化されてしまい、3人目の「師匠」の登場も「もちをくれ」というおっちゃん言葉も当たり前のはずが、なぜかおかしく聞こえてしまう。

もちつきで大切なことを学んだ。金融危機が起きても、国家財政が破綻しても危機を乗り越え、つなぎとめる大切なこと。それは、個人主義とは異なり、他者と協働し、共有した先にある、社会を模索していくことだ。

ぼくたちの世代からは遠くにある言葉のひとつに「団結」という言葉がある。その意味が少しだけ垣間見えた。「もちをくれ」「ええよ」。これほど危機を乗り越える団結の言葉は他にはないと思う。何度も一緒にフィリピンに行った友人が、のほほんとするのとたたかうことは両立する、という言葉がフィリピンの感想文に寄せたことがある。僕たちはみんなでもちをついた。それは、みんなでのほほんとするのと同時に、「異様な光景」を当たり前にするために、「事前連絡」などしなくても、もちつきに参加し、「食べたいから食べる」という当たり前の欲求が笑いにならないようにするためのたたかいだと思う。

数日後、3人目の師匠がNPOの事務所を訪れた。「なにか手伝えることがあれば、いつでも言って」。それだけを伝えて、帰っていった。危機を受け止め、つなぎとめ、そして乗り越えるために大切なことだと思った。



*のの印スパイシーカレー

神戸YWCA夜回り準備会 2012年度会計報告					
(2012年4月1日～2013年3月31日)					
【収入】			【支出】		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
寄付金	173600	28件	車両費	11900	燃料費、駐車料等
助成金	186000	NHK歳末助け合い義援金 160000円、ボランティア 基金26000円	物品費	102644	炊き出し食材費(越冬)、 下着、蚊取り線香、カイ ロ、医薬品、コーヒー等
			印刷製本費	119700	活動報告書印刷費
			通信費	19388	報告書発送費、振込手数料 等
			支払寄付金	40000	神戸冬の家・越冬越冬活動 に協賛
			管理費	65968	分室維持管理・人件費等
合計	359600		合計	359600	

寄附・寄贈報告

(自：2013年2月1日～至：2014年2月28日、敬称略)

青山幸夫 東昌宏 井上みち子 大川妙子 大森美津子 岡田有生
 川辺比呂子 木下徳男 桑野洋子 小沢恭子 金光教松原教会 後藤聡
 後藤安子 佐光健 下川潤 高木不折 立川献 田平正子
 鄭秀珠・下田隆清・由楽 塚原久雄 鶴崎祥子 長澤毅 中桐寿子
 中田作成 西島明子 西山秀樹 二宮百合子 野々村耀 春本幸子
 東根順子 藤井(山本)かえ子 フリーヘルプ 牧野哲 正木紀通
 松本智子 森崎武雄 山本容子 横林賢二 吉田英二 米岡史之 ほか匿名

毎年りんごを送ってくださる吉田さんをはじめ、毛布やジャンパーなど物資の面でも、多くの方からカンパをいただきました。ありがとうございました。

また、第4土曜の夜回り前に美味しいおにぎりを握ってくれている、山本容子さん、宮地京子さん、いつもありがとうございます。

万一、お名前の漏れや間違いなどありましたら、ご一報いただくとありがたいです。



【編集後記】

★今回の報告書のタイトルは、「ふらふら」。このところふらふらしながらなんとかやっている夜回りやその他の活動。そして毎回ですがふらふらしながらこの報告書もなんとかかたちになりました。なんだかんだ、夜回りも報告書作りも、もうできないかも！と思いながらもそのつど助けてくれる人が現れ、かろうじてつながっているのは奇跡的じゃないだろうか！野々村さんの毎回のごはんにもかなり助けられました！

自分たちがやっている活動を振り返ったり、見直したりする時間があまりとれない中で、報告書作りは外に向かった発信とともに、自分たちの立ち位置の確認の機会にもなっています。それぞれ生きていくのも大変なこの時代に、今できることを少しずつ積み上げていくしかないよなあ、とそんなことを考えながら、編集作業を終えました。また、読んでのご意見お待ちしています☆(鍋谷)

※ 今号の報告書は、「25年度NHK歳末助け合い義援金」の助成を受けてつくりました。

神戸 YWCA 夜回り準備会って？

倒産、リストラ、様々な理由で住むところを失い、公園や路上で生活せざるをえない方をたずねて、安否を確かめたり毛布や防寒着を届けたりしています。

また、現在の制度では住所がないと生活保護を受けたり、病気になっても病院に行くことが難しいので、このような問題を当事者が解決するためのお手伝いもしています。

参加してみようと思われた方はご連絡ください。

tel. 078-231-6201

e-mail: yomawari@kobe.ywca.or.jp

*私たちのしていること

夜回り

毎月第2・4土曜日 18:00～（灘区、東灘区）。

路上生活をしている方々を訪問します。

昼回り

随時。夜回りで気になるところを改めて訪問します。

病院訪問

毎週木曜日 13:30～。退院してから住む所のない方々を訪問します。

夜回りミーティング

毎月第3土曜日 18:00～。話し合いや勉強会のときをもっています。

神戸YWCA 夜回り準備会（仮） 活動報告書 Vol.9

2014年3月20日発行

編集 金本美子・立川献・鍋谷美子・野々村耀・藤原尚樹

発行 神戸YWCA 夜回り準備会（仮）

【神戸YWCA 本館】 〒651-0093 神戸市中央区二宮町1-12-10

TEL : 078-231-6201 FAX : 078-231-6692

【神戸YWCA 分室】 〒651-0062 神戸市中央区坂口通5-2-16 神戸YWCA 分室

TEL&FAX : 078-221-5111

【E-mail】 yomawari@kobe.ywca.or.jp 【URL】 <http://www.kobe.ywca.or.jp/NOJUKU/nojuku.html>

【郵便振替】 01100-0-10298 公益財団法人神戸YWCA

【銀行口座】 三井住友銀行 三宮支店（普）1015232 公益財団法人神戸YWCA

※夜回り準備会へのご寄付は、郵便振替用紙にその旨明記するか、上記連絡先にご一報ください。

《参加者募集しています！》夜回りや病院訪問などに参加したいという方は、上の連絡先までご連絡ください。